

【注意】富士市カレンダー掲載の日程(11/7・8)と異なり、
本年度開催は下記の通り 10/31～11/1 の二日間となります。

(商工会)

富士市制 60 周年記念開催

令和 8 年度 第 39 回富士市産業まつり

商工フェア出店のご案内



商売繁盛！！ 本年も地域経済の活性化を目的に商工フェアを開催いたします。お客様の日頃のご愛顧に感謝をこめて、多くの来場者で賑わうよう企画しております。皆様方の積極的なご参加をお待ちしております。

《開催概要》

| | | | |
|-----|-------------------------------------|------|---|
| 開催日 | 令和 8 年 10 月 31 日(土)・11 月 1 日(日) | 内 容 | 商工業者による展示販売、飲食の提供、ステージパフォーマンス、抽選会、投げ餅、プレイランド(ふあふあ等) |
| 時間 | 両日ともに 9 時 30 分～15 時 30 分 | 告知方法 | 広報ふじ、新聞折込チラシ、ポスター掲示、市内学校全児童分のチラシ配布等 |
| 会場 | 富士市中央公園 (イベント広場・多目的広場) | その他 | 雨天実施(※荒天等の場合は除く) |
| 主催 | 富士市産業まつり商工フェア実行委員会 (事務局：富士商工会議所) | | |

《特記事項》

富士市制 60 周年を迎えるにあたり 11 月 1 日(日)にサンリオの人気キャラクター「ハローキティ」が遊びに来ます。商工フェア会場内にて合同お誕生日会を計画しています。(雨天の場合はロゼシアターで実施予定)

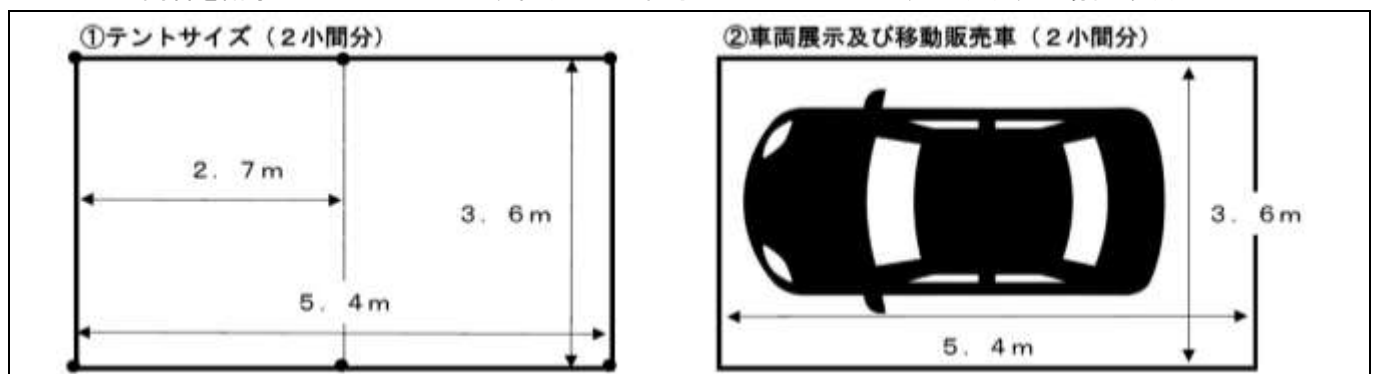
《出店募集要項》

参加資格 富士商工会議所会員、富士市商工会会員、その他実行委員会が認める者

スペース 実行委員会で用意する以下のサイズ(図①)のテントを使用します。

2 小間申込みでテント 1 張り、1 小間申込みでテント半分(他者と共有)となります。

移動販売車・車両展示の場合は、図②の範囲内で車両 1 台につき 2 小間として出店(テント無し)となります。自前のタープテントやテーブル等を設置は可能ですが、図②の範囲を超過する場合は、追加の小間料を請求させていただきます。(注意：車両サイズによっては、お断りする場合あり)



| 出店料 | 参加料(広告費含む) | 小間料 | 有料備品 |
|-------|------------|--------------|----------|
| ①調理あり | 20,000 円 | 1 小間 6,000 円 | 別紙申込書の通り |
| ②調理なし | 19,000 円 | | |

※①調理ありの場合、1 事業者あたりの最大小間数を 2 小間とする

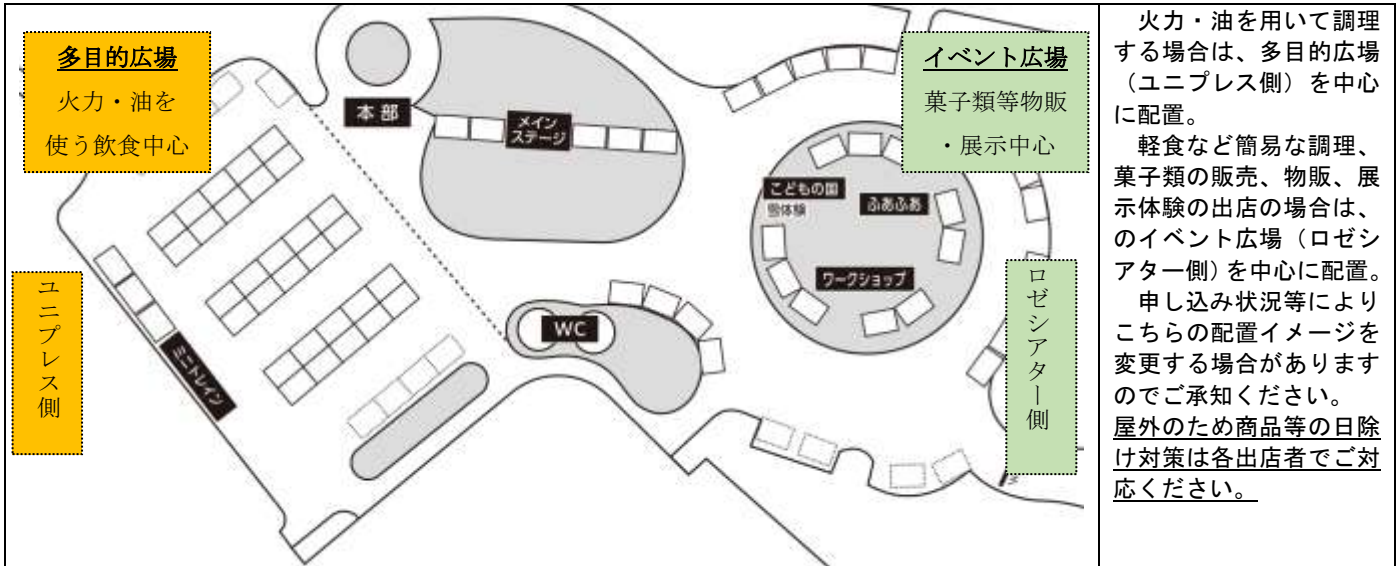
※同一事業者が別屋号で複数出店する場合は、屋号ごと申込みをし、出店料は屋号ごとに負担する

※開封済の飲み物(酒類含む)の提供など簡易な調理を伴う場合も「①調理あり」とする

※募集小間数は多目的広場 78 小間(1 小間出店は 12 小間) / イベント広場 60 小間(1 小間出店は 18 小間)の予定

※1 小間出店(テント共有)は搬入搬出時の車両スペースを調整する必要があり、出店数を制限する場合があります

出店配置（イメージ）



火力・油を用いて調理する場合は、多目的広場（ユニプレス側）を中心に配置。
軽食など簡易な調理、菓子類の販売、物販、展示体験の出店の場合は、イベント広場（ロゼンアター側）を中心に配置。
申し込み状況等によりこちらの配置イメージを変更する場合がありますのでご承知ください。
屋外のため商品等の日除け対策は各出店者でご対応ください。

申込方法 出店募集要項及び注意事項をよく読み、参加申込書に必要事項をご記入の上、事務局窓口又はFAXにてお申込みください。なお、申込みと同時に募集要項及び注意事項に同意したとみなします。調理を伴う場合は、営業許可証（許可条件が「露店」又は「自動車」）及び食中毒事故賠償責任保険への加入を証する書類の写しもお提出ください。出店内容等未記入の白紙申込はお断りします。

申込締切 令和8年7月31日（金）16時00分まで（注意：先着順につき締切前に終了する場合があります）

《その他》

◆出店者説明会の開催及び出店料のお支払いについて

出店者説明会には必ずご出席ください。説明会当日に出店料の收受と資料（搬入許可証等）配布を実施します。

●出店者説明会 令和8年10月5日（月）14時00分～（概ね80分程度）／富士商工会議所4階会議室

◆申込み後の受付通知発信と出店料納付書の発送について（出店確定）

申込み後に「受付通知」を発信します。申込から5営業日以内に通知が届かない場合は、手続き未了の可能性があるので、下記事務局まで必ずご連絡ください。なお、受付通知が届かない旨の申し出は、8月10日（月）までを期限とします。なお、受付通知の到着をもって出店確定とし、通知は出店者説明会が終わるまで保管をお願いします。

出店料納付書と説明会開催通知は8月下旬に郵送します。なお、上記の受付通知が手元にあるにも関わらず、8月28日（金）正午までに納付書と開催通知が届かない場合は、同日中に必ず事務局へお問い合わせください。

◆天候等の影響について

商工フェアは屋外開催の為、来場者数やブース環境は天候に左右されます。また、天候による中止や開催時間縮小、水溜まりの発生等、屋外開催のリスクを踏まえた上でお申込みください。

◆企業賠償責任保険の加入について（推奨）

商工フェア実行委員会が加入する保険では、出店者の故意過失を原因とする事故は補償の対象外となっております。不測の事態に備えて、企業賠償責任保険に加入する事をお勧めします。

◆キッチンカー・キッチントレーラーの出店申し込みと搬入時間について

台数制限及び車両サイズによる出店制限があります。なお、キッチンカー・トレーラーに限り先行入庫を予定しています。両日とも指定時刻に搬入できるよう、ご協力をお願いします（両日とも7:00-7:20の予定）

◆インボイス対応について

主催である富士市産業まつり商工フェア実行委員会は免税事業者です。インボイスに対応した請求書・領収書等は発行できませんので予めご了承ください。

《問合せ／申込先》 富士市産業まつり商工フェア実行委員会事務局（富士商工会議所 商業観光課）
TEL0545-52-0995 FAX0545-52-9796 営業時間 8時30分～正午 13時00分～17時15分（土日祝日除く）

令和8年度第39回富士市産業まつり 商工フェア出店注意事項

※出店申込みにあたり、必ずご確認ください。申込みと同時に、この注意事項に同意したとみなします。

(1) 営業許可証写しについて

調理を伴う出店者は営業許可証(許可条件が「露店」又は「自動車」)の写しを添付の上、応募してください。当日は営業許可証を店頭に掲示してください。申込者名と許可証名義が異なる場合は応募できませんのでご注意ください。許可の取得は、富士健康福祉センター(富士保健所)65-2205にお尋ねください。

(2) 食中毒事故賠償責任保険への加入について

調理を伴う出店者は「食中毒事故賠償責任保険」へ必ず加入してください。催事当日に保険適用が有効な方のみ出店を認めます。加入の事実と有効期間が分かる証書等の写しを、申込みと一緒にご提出ください。

(3) 火気使用について(電気コンロ等含む)

富士市火災予防条例に基づき、火気器具等を使用する場合、消火器の備え付けが義務付けられます。

- ・対象となる火気器具…ガスコンロ・電気コンロ・薪ストーブ・電気ポット・ホットプレート等
- ・準備する消火器…検定合格品であり、露店1店につき1本以上用意する。
- ・消防本部への届出は、主催者である実行委員会が一括して行う。

(4) 有料備品の追加と電気使用について

備品や電気容量の追加・変更は10月13日(火)までに必ず書面でお申し出ください。口頭での申し出はご遠慮願います。電気については配線が難しいケースもあり、期日後の申し出はお受けできない場合があります。なお、排ガス・騒音防止のため、石油燃料系のポータブル発電機の持ち込みはできません。

(5) 出店位置について

出店位置の要望等は受け付けておりません。商品等の日除け対策は各出店者でご対応ください。

(6) 行列の整理について

自店に並ぶ客の列が他店の邪魔にならないよう、誘導係の配置や並び方の明示等の対策をとってください。

(7) 出店者のゴミについて

出店者の排出したゴミは全て持ち帰りください。悪質な場合は次回以降の出店をお断りします。

(8) 出店者説明会について

10月5日(月)14時00分開催の出店者説明会には必ずご出席ください。商工フェア当日の搬入搬出時間は説明会でお伝えします。また、説明マニュアルと搬入搬出許可証は、出店者説明会で各社に配布します。※郵送対応不可

(9) 車両搬入搬出について

催事当日の搬入搬出車両は各出店者につき1台(※車両出店は除く)です。搬入搬出許可証を必ず車両に提示してください。許可証のない車両の入庫は一切認めません。悪質な場合は次回以降の出店をお断りします。

(10) 公園駐車場について

フェア開催時間中、出店者は公園駐車場を使わないでください。悪質な場合は次回以降出店をお断りします。

(11) 名義貸し・又貸しについて

名義貸し・又貸しは一切禁止しております。発覚した場合は、次回以降の出店をお断りします。

なお、名義貸し・又貸しの疑いのあるブースに対し予告なく立ち入り調査を実施する場合があります。

(12) キャンセルについて

理由を問わず出店者側からの申し出によるキャンセルについては、8月28日(金)以降は備品使用料を除き出店料の全額をご負担いただきます。また、出店料納入後にキャンセルした場合の返金は致しません。

(13) 出店取り消しについて

商工フェア関係者への誹謗中傷を行う者、事務局への暴言を発する者、度を越した無理難題を要求する者、本注意事項への違反が著しい者に対しては、事務局の判断で出店を取り消す場合があります。取り消した場合、出店料納入後であっても、返金は致しません。

(14) 出店者による事故について

商工フェア実行委員会が加入する保険では、出店者の故意過失を原因とする事故は補償の対象外となっております。不測の事態に備えて、各出店者にて個別に企業賠償責任保険に加入する事をお勧めします。

(15) 著作物の取り扱いについて（※第 39 回開催に限る）

第 39 回商工フェアのチラシをホームページ掲載及び SNS 投稿をされる場合は、富士市が示した表示方法に従って掲載・投稿をしてください。表示方法については出店者説明会でお伝えします。

(16) 突発的事由への対応について

①突発的事由は次の通りとします。

- A 戦争、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変、暴動またはそれらのおそれ
- B 地震、噴火、地震もしくは噴火による津波またはそれらのおそれ
- C 核燃料物質、核燃料物質による汚染物の放射性、爆発性その他の有害物質による事故又はそれらのおそれ
- D テロ行為、破壊行為、犯罪行為またはそれらのおそれ
- E 台風など悪天候
- F その他主催者の責めに帰する事ができない不可抗力の事由

②突発的事由に対する対応は「実施」「開催時間短縮」「中止」とし、ホームページで発表します。

(https://www.fuji-cci.or.jp/sales_promotion/shoko_fair/)

③突発的事由 A B C D は警察・行政等関係機関の助言を受けて判断します。

事由 E については次の表の通り判断します。事由 F は事由 A B C D に準じて判断します。

| | |
|---------------------|---|
| 開催 6～2 日前 | 気象庁発表の気象情報を注視し、「実施」を基本とする。 実施の判断については、正午発表の気象情報を基準とする。 |
| 開催前日 10/30(金) | 気象庁発表の気象情報を注視し、正午と 17 時の 2 回判断する。 |
| 開催 1 日目 10/31(土) | 1 日目の開催については、前日 17 時の気象情報から大幅な変更が生じた場合に限り、実施の判断を行う。 翌日の開始については、10/31 と同様に正午と 17 時の 2 回判断する。 |
| 開催 2 日目 11/1(日) | 2 日目の開催については、前日 17 時の気象情報から大幅な変更が生じた場合に限り、実施の判断を行う。 |
| 判断基準 | 直近の気象情報を注視し総合的に判断するが、次の気象情報が発令された場合は以下の通り判断する。 (大雨) 開催時間の大半で 20mm/1h の雨が想定される場合…短縮または中止 (強風) 平均風速 10m/s 以上が想定される場合…短縮または中止 ※雷・竜巻については予測が難しく、当日は、本部で 30 分おきに気象庁発表のナウキャスト等を確認し、異常が予測される場合は場内アナウンスを実施します。 |

※出店者は直前の気象情報等に注視し、適切な仕入量の判断等に努めてください。主催者である富士市産業まつり商工フェア実行委員会は個別の出店者の損害に対しては責任を負いません。

(17) 両日中止に伴う返金対応について

10/30(金)の会場設営完成以降は、いかなる場合も出店料の返金は発生しません。

また、2 日間のうち 1 日でも実施する場合（開催時間短縮を含む）も同様に返金は発生しません。

突発的事由により両日中止の判断に至った場合のみ次の表の通り返金対応します。

なお、返金が発生する場合は富士商工会議所窓口での現金引渡し、または銀行振込とします。銀行振込を希望される場合は、送金手数料は差し引いてお振込み致します。

| 両日中止の判断 | 出店料の返金割合 | 返金額の例 (出店料合計 30,000 円の場合) |
|---------------------------|------------------|------------------------------|
| ～10 月 4 日(日)まで | 出店料請求取り下げ | —円 |
| 10 月 5 日(月)～10 月 25 日(日) | 出店料の 75%相当返金 | 22,500 円 |
| 10 月 26 日(月) | 出店料の 70%相当返金 | 21,000 円 |
| 10 月 27 日(火)～10 月 29 日(木) | 出店料の 65%～25%相当返金 | 19,500～7,500 円 |
| 10 月 30 日(金) | 出店料の返金は無し | 0 円 |

※返金割合は経費の支出状況により変動する可能性があります

富士市制60周年記念開催 第39回富士市産業まつり商工フェア 参加申込書

(商工会)

私は第39回商工フェア出店注意事項の内容に同意し下記の通り申込みます (申込日: 月 日)

| | | | |
|---------------------------------------|---|---|---|
| 添付書類(調理有のみ) | <input type="checkbox"/> 営業許可証(露店又は自動車) <input type="checkbox"/> 食中毒事故賠償責任保険への加入証 | | |
| 販売の有無 | <input type="checkbox"/> 販売あり <input type="checkbox"/> 販売なし(展示・活動紹介・無料体験など) | | |
| 出店内容・取扱品 | ※30字程度で具体的にご記入ください | | 酒類提供者は以下を○で選択 ビール・サワー・ハイボール その他の酒() ノンアルコールビール ノンアルコールカクテル・サワー |
| 火気使用 (いずれかに○) | <input type="checkbox"/> ①使用しない <input type="checkbox"/> ②使用する | ⇒②選択のみ 火気器具を記載 | ガスコンロ・電気コンロ その他() |
| 出店形態 | ①テント ②移動販売車〔キッチンカー・キッチントレーラー〕 ③車両展示 ⇒②を選択した方は、以下Q1~2をご回答ください Q1. 客への販売側は車両の進行方向に向かってどちらですか?〔右・左〕 Q2. 営業時の車両サイズを教えてください 〔全長 m/全幅 m〕 ※開閉式の扉などを全開させた状態で ご回答ください。またトレーラーは、 牽引部分も含めてご記入ください | | |
| 搬出入車両 ※キッチンカー等の車両出店のみ 必要な2台目を記入 | 1台目(搬入) | (メーカー) | (車種) (ナンバー)※4桁数字のみ |
| | 2台目(展示) | | |
| 参加費算定 | 参加料 (いずれか☑) | <input type="checkbox"/> 出店種別①〔調理あり〕 | 20,000円 (A) |
| | | <input type="checkbox"/> 出店種別②〔調理なし〕 | 19,000円 |
| | 小間料 | 小間 × @6,000 | 円 (B) |
| | 電気使用 | 電気器具〔 〕 電機使用量〔 W(使わない場合は0)〕 1W~500W=4,000円 501W~1,000W=4,500円 1,001W~1,500W=5,000円 以降、500W毎に500円を加算(例:1,600Wの場合5,500円) ※特殊な電源が必要な場合、追加費用を実費分ご負担いただきます | 円 (C) |
| 有料備品 | 木机(1.8m×0.6m) | 台 × @1,500 | 円 (D) |
| | パイプ椅子 | 脚 × @ 500 | |
| | 店名プレート(0.9m×0.2m) | 枚 × @6,000 | |
| | 白ビニールクロス(1枚で木机1台分) | 枚 × @ 500 | |
| 参加費合計(A+B+C+D) | | | 円 |

※下記は全てご記入ください

| | | | |
|-----------------|--|----------------|-----|
| 事業所名 (請求書宛名) | | 屋号 (チラシに記載) | |
| 所在地等 | (〒 -) | TEL | FAX |
| 出店責任者 | (部署) (氏名) | (携帯電話) | |
| メールアドレス | | | |
| ★重要★ | FAX送信後、事務局より受付通知を発信します。申込から5営業日以内に受付通知が届かない場合はお電話【Tel0545-52-0995】をお願いします。 | | |

富士市制 60 周年記念開催 第 37 回富士市産業まつり商工フェア 景品提供のお願い

商工フェア実行委員会では、第 37 回開催より出店者の皆様より景品提供を募っております。多くのご来場者様より大変好評をいただいている企画となっております。つきましては、下記の通り景品提供にご協力いただきたく、ご賛同いただけるご出店者様を募集致します。

●募集要件

- ・用途は 1 日目オープニングの「餅投げ&お菓子まき」、1 日目フィナーレの「お楽しみ抽選会」、そして 2 日目の市制 60 周年記念イベントの景品として、計 3 通りを予定しています（振り分けは事務局に一任いただきます）。
- ・原則として当選者が追加の金銭負担なしで利用できるものとし、割引券やトッピング無料券等は NG とします

| | 餅投げ&お菓子まき・60 周年記念 | お楽しみ抽選会 |
|-----------|---|--|
| 当選者への提供方法 | 引換券を入手した方が当日中に各ブースを直接訪問し、出店者から景品を受け取ります（引換券は事務局で作成） | 事前に事務局が景品を預かり、抽選会当選者に対し景品の現物をステージで引き渡します |
| 景品の用意 | 各ブースで景品提供分を確保してください | フェア当日に事務局が受け取ります |
| 景品の種類 | 当日に現物提供できる物（会場で調理・提供するものでも可能） | 商品券または現物提供できる物（※） |

※お楽しみ抽選会の景品に関する注意事項

- ・ 1 景品あたりの単価が概ね 3,000 円以上であること
- ・ お食事券をご提供いただける場合は、可能な限り偶数で用意すること（ペア提供の為）
- ・ 商品引換券の場合は常設店舗が存在し、いつでも景品を受け取れる環境が備わっていること
- ・ 現物提供の場合は、来場者が持ち帰る事の出来る品であること（極端に大きいものや重いものは不可）
- ・ 食品の場合は、常温保存が可能であり、商工フェア開催当日の時点で消費期限が 3 日以上あること

●宣伝/その他

- ・ 希望者は抽選会ステージにご登壇いただき、会社 PR をしていただけます（希望者多数の場合は調整します）
- ・ 希望者はステージプログラムの合間にご登壇いただき、会社 PR をしていただけます（当日の状況次第ではご希望に添えない場合があります）
- ・ ご登壇が難しい場合は、MC による PR 原稿の読み上げ等を行います
- ・ 運営の都合上、ご賛同を多数頂戴した場合は、景品点数を調整させていただく場合がございます
また、抽選会用のお品でも餅投げ&お菓子まきで活用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
宣伝やブースへの誘導が主な目的となる提供はお断りする場合があります。
当選者に対し景品の提供と引換にした営業目的の個人情報収集はお控えください。



